

# 森の京都ロゴマーク：VIマニュアル / ダイジェスト版

「森の京都ロゴマーク」は森の京都ブランドを象徴する重要な視覚エレメントです。ブランドイメージを統一して正しく表現するために、使用にあたっては以下の使用規定を遵守して下さい。

## 使用に関する申請方法・問い合わせ先

### 【申請方法】

森の京都のウェブサイトから様式をダウンロードし  
右記申請先まで申請してください  
森の京都ウェブサイト：http://morinokyo.jp

### 【申請先住所】

森の京都地域振興社（森の京都DMO）  
〒621-0804 京都府亀岡市追分町谷筋25-30  
森の京都ロゴマーク申請受付係

### 【電話・FAX・Eメール】

電話：0771-22-9800  
FAX：0771-22-9801  
Eメール：info@morinokyo.jp

## 森の京都ロゴマークの組み合わせ

シンボルマークとロゴタイプを組み合わせたものを「森の京都ロゴマーク」と呼びます。

・シンボルマーク ・ロゴタイプ



- ロゴマークには「横組」と「縦組」があるが、通常は「縦組」を使用する。
- 「横組」は、スペースに制限があり「縦組」では視覚効果が著しく劣る場合に限り使用できる。
- 象徴的に扱う場合、シンボルマークを単独で使用することもできる。
- シンボルマークやロゴタイプの形状を変形してはいけません。

縦組（通常は「縦組」を使用）



シンボルマーク 単独



横組



## 指定色と表示色

森の京都ロゴマークやシンボルマークの表示には、表現の一貫性を確保するために、指定色の使用を基本とします。

- 表示色は通常、指定色のいずれかを使用する。
- 単色印刷（モノクロなど）の場合は、印刷色（濃度100%）で表示することを認める。
- ただし印刷色や背景色の制限によって、ロゴマークとしての視認性が十分に保てない場合は、ロゴマークを白色とし、リバーシ白抜き表現を使用できる。

### リバーシ白抜き表示

※背景色は、漆黒、茶色を推奨。



※1 スコッチカルは3M社の登録商標です。



- メインカラー：漆黒 (BLACK)**
- 印刷：特色 DIC 582  
：オフセットカラー掛け合わせ [K100]
  - モニター：RGB 値 [R0/G0/B0]
  - 看板サイン：スコッチカル™(※) フィルム [JS-1500 ブラック]



- サブカラー：金茶 (GOLD)**
- 印刷：特色 DIC 620 (メタリックゴールド) または 特色 DIC 243 (金茶)  
：オフセットカラー掛け合わせ [C40+M45+Y80]
  - モニター：RGB 値 [R170/G142/B72]
  - 看板サイン：スコッチカル™(※) フィルム [JS-1301 ゴールド]  
※ゴールドメタリックの素材を使用することも可（金箔など）



- サブカラー：茶色 (BROWN)**
- 印刷：特色 DIC C-34  
：オフセットカラー掛け合わせ [M78+Y83+K44]
  - モニター：RGB 値 [R151/G59/B42]
  - 看板サイン：スコッチカル™(※) フィルム [JS-1205 パッションネイトブラウン]

## アイソレーション / 最小値

森の京都ロゴマークは、視認性と独立性の確保のために、アイソレーション（文字や図形などの要素を配置してはいけない不可侵領域）と最小値について規定しています。

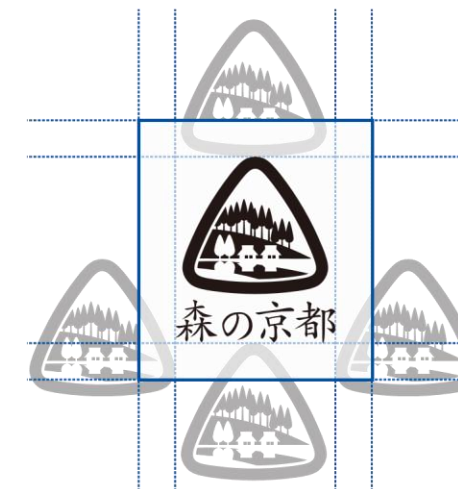
### アイソレーションの規定

- 周囲にシンボルマークの横幅 1/4 以上のスペースを確保する。
- このスペースの内側には、文字や図形などを表記しない。

### 最小値の規定

- 通常は、シンボルマークの横幅 10mm を最小値とし、これ以上のサイズで使用する。

アイソレーション



最小値



## NG例

ここで示す事例は森の京都ロゴマークの間違った使い方です。規程を遵守し正しく表示してください。



✗ 指定色以外の色で表示してはいけません



✗ シンボルマークを変形や回転してはいけません



✗ シンボルマークの一部に変更を加えて使用してはいけません



✗ シンボルマークをロゴタイプ以外の要素と組み合わせてはいけません

森の京都ロゴマークの視認性を配慮し、背景色や表記位置を選んでください。

アイソレーションを守ってください。

